

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

## 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
☎0120-24-1130

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	2月22日(水)	午後1時15分～1時30分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談(予約制)	3月7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	3月7日(水)	午後1時15分から	精神科医師・保健師(治療中の人を除く)
	2月17日(金)		カウンセラー・保健師(治療中の人を除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
下総公民館赤ちゃん相談(予約制)	3月14日(水)	午前9時30分～10時	平成23年5・6・11・12月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	2月27日(月)	午前9時～9時30分	平成23年10月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	2月24日(金)		平成23年4月生まれ
1歳6カ月児健診	3月1日(木)	午後1時～1時30分	平成22年8月生まれ
3歳児健診	2月23日(木)	午後1時～1時30分	平成20年8月生まれ
2歳児歯科健診	3月8日(木)		平成21年8月生まれ
こころの発達相談(予約制)	2月20日(月)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象  
期日＝3月2日(金)・5日(月)  
受付時間＝午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。

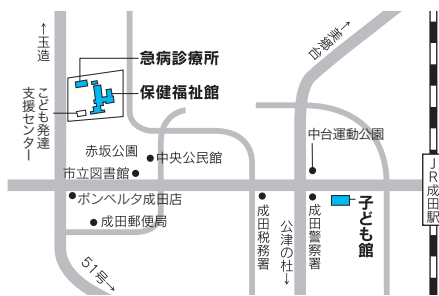
### 献血にご協力ください

【大成建設】2月15日(水) 午前10時～11時45分  
【下総支所仮庁舎(下総分館)】2月15日(水) 午後2時～4時  
【イオンモール成田】  
2月18日(土) 午前10時～11時30分、午後1時～4時  
2月23日(木) 午前10時～午後4時  
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター 献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

### 急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科	毎日	午後7時～午後11時
小児科	日曜日・祝日・8月13日～15日、12月29日～1月3日	午前10時～午後5時
外科	日曜日・祝日・8月13日～15日、12月29日～1月3日	午前10時～午後5時
歯科	同上	同上

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック  
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

## こども急病電話相談

☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939、午後7時～10時・年中無休)

## 保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	2/17(金)、3/2(金)	*三里塚第一	35-0165	2/21(火)、3/6(火)
中台	27-9023	2/15(水)、3/7(水)	*三里塚第二	35-0081	2/28(火)、3/13(火)
新山	28-2527	2/16(木)、3/1(木)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
赤荻	24-0752	2/24(金)、3/9(金)	*大栄	73-3000	
*中台第二	29-6676	2/21(火)、3/6(火)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
玉造	26-8889	2/23(木)、3/8(木)	*公津の杜	29-6551	
*吾妻	27-5773	2/22(水)、3/14(水)	*月かげ	96-0531	
橋賀台	28-0676	2/28(火)、3/13(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	2/22(水)、3/14(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	2/16(木)、3/1(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

\*は一時保育あり(要予約)  
時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後3時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

## 子ども手当 手続きは済んでいますか

子ども手当は、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育する人に手当が支給される制度です。

平成23年10月に制度が変更されたことに伴い、それまで子ども手当を受け取っていた人も含め、支給対象となる全ての人には、申請が必要です(申請者は生計の中心となる父母などです)。

平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、3月30日(金)までに申請が必要です。早めに手続きをしてください。

公務員の人は勤務先で手続きをしてください。

平成23年10月1日以降に子どもが生まれた人やほかの市区町村から転入した人は、申請のあった月の翌月分から手当が支給されますので、速やかに申請をしてください(3月30日(金)までに申請してもさかのぼって手当を受け取ることはできません)。

### 申請に必要なもの

- 申請者の健康保険証の写し(厚生年金などの加入者の場合)
- 申請者名義の、金融機関の口座番号などが確認できるもの(預金通帳など)
- 外国人登録証(申請者や子どもが外国人の場合)
- 印鑑

このほか、子どもと別居している場合など、必要に応じて提出する書類があります。

申請窓口＝子育て支援課(市役所2階)、  
下総・大栄支所市民福祉課

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。



## 麻しん風しん混合予防接種 早めに受けましょう

麻しんや風しんは、ワクチンを接種することによって95%以上の人々が免疫を獲得することができるといわれています。

麻しん患者は1,000人に1人の割合で脳炎を発症し、風しんは脳炎や紫斑病などの合併症を伴うことがあるため、大人になってかかると重症になります。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも、予防接種が有効です。接種は、免疫を高めるため2回行っています。

1歳になると、麻しんまたは風しんにかかる可能性が高くなるので、早めに1期の予防接種を受けるように努めてください。

1期・2期は生後2カ月になる月に、3期・4期は平成23年4月に問診票を郵送しています。転入した人などで手元に問診票がない場合は、母子健康手帳を持って健康増進課に来てください。

### 対象年齢(各期1回)

- 1期…1歳以上2歳未満
  - 2期…小学校就学前年度
  - 3期…中学1年生に当たる年齢
  - 4期…高校3年生に当たる年齢
- 3期・4期は平成20年4月～平成25年3月の5年間のみの実施となります。

接種期限＝2期・3期・4期は3月31日(土)まで

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 急病診療所 緊急時のみの利用を心掛けて

急病診療所は、急病になった人が翌日かかりつけの病院や診療所で受診するまでの応急処置を基本とした診療所です。

そのため、検査を充分できるわけではなく、薬の処方原則として1日分となるので、なるべく日中にかかりつけの病院や診療所などで受診するようお願いいたします。急病診療所を受診するときは、事前に電話(☎27-1116)で症状を知らせてください。また、健康保険証を忘れずに持ってきてください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 地域支え合い体制づくり事業 社会貢献セミナーを開催

日時＝3月1日(木)午後6時～8時

会場＝三里塚コミュニティセンター

テーマ＝地域支え合いに向けて、これから私たちにできること

講師＝川北秀人さん(人と組織と地球のための国際研究所代表)

定員＝40人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは2月27日(月)までにNPO法人あい愛(☎35-6360)へ。



## 成田赤十字病院市民公開講座 健康診断で尿異常を指摘されたら

日時＝2月24日(金)午後2時～3時30分

会場＝成田赤十字病院A棟8階講堂

テーマ＝血尿・たんぱく尿と腎疾患について

講師＝大橋弘文さん(成田赤十字病院腎臓内科部長)

定員＝100人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは成田赤十字病院社会課(☎22-2311内線7502)へ。

## 障害者控除対象者認定書 重度の寝たきりの人などへ

65歳以上で、要介護認定を受けている人・重度の寝たきりの人などは、所得税または地方税上の障害者控除の対象となる場合があります。

市では要件を満たす人に、申請に応じて障害者控除対象者認定書を交付します。

交付を希望する人は、高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課に相談してください。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。